

れないのである。若し戦局を回避することが出来ないとするならば、日本がまづ第一にはつきりした行動をとることをアメリカは希望してゐる。

但しこの方針を余り嚴格に解し、却つて貴下の擔當する防衛を危ふからしめるほど貴下の行動を限局することは望ましくない。日本が敵對行動に出る前に貴下が必死であると思惟される偵察その他の處置を講ずべきである。但しこれらの處置を實施するに當つては一般人民を驚愕させたり或は企圖を暴露したりすることのないように努めなくてはならぬ。處置をとつた場合は報告されたし。アメリカに於ける破壊的行動に就ての別箇の通信を目下より第九軍管區に送付中である。萬一戦局が開戦された時は、レインボー。ファイブで割當てられた日本に關する範圍内の職務を貴下は就行され度い。この秘に屬する情報は出来るだけ少數の樞要な地位にゐる將校だけに知らせるに止められたし。

マーシャル

辯護團文書第一五〇〇一P一

アメリカ合衆國第七十九議會第一會期に於ける眞珠灣攻撃調査共同委員會の證據書類第三十二號からの抜萃

證據書類第三十二號

昭和十六年七月八日から九月七日迄の間に於ける陸軍省、ハワイ間の通信

昭和十六年十一月二十七日マニラより西部防衛管區へ題目

警告

昭和十六年十一月二十七日

カリフォルニア、サンフランシスコ、聖地

西部防衛管區

司令官

日本との交渉は實際終了したように見えるが、たゞ日本政府が再び交渉繼續を申出る可能性がわづかに窺つてゐる。日本が今後如何なる行動に出るかは豫測し難いことだが、日本は何時敵對行動に出るかも知